

○公告

(大分県生活環境部環境保全課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年7月17日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度 AI 等を活用した水道管路診断委託業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

(3) 履行場所

大分県生活環境部環境保全課外 16 か所

(4) 予定価格

42,622,800 円 (消費税及び地方消費税額を含む)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県生活環境部環境保全課水環境班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 (電話)097-506-3119

3 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下、「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札は認められないものとする。また、入札に関する事項は、この公告に定めるもののほか電子入札運用基準による。

4 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) 本案件に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(5) この公告の日から下記 7 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 過去 5 年以内に公営水道事業において人工衛星データまたは AI 等を活用した水道管路診断業務の履行実績を有する者であること。

(8) ISMS (ISO27001) またはこれと同等以上の情報セキュリティ認証を取得していること。

5 電子入札システム及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和 8 年 7 月 28 日（火）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

7 電子入札システムによる入札金額の入力及び開札方法

(1) 入札期間 自 令和 8 年 7 月 17 日（金）10 時 00 分
至 令和 8 年 7 月 28 日（火）10 時 00 分

(2) 開札日時 令和 8 年 7 月 28 日（火）10 時 30 分

(3) 開札場所 大分県生活環境部環境保全課

(4) 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167

条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、金額の入力期間、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

8 入札保証金に関する事項

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

9 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

10 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、無効入札をした者は、再入札に参加できない場合がある。

11 最低制限価格に関する事項

最低制限価格は設定しない。

12 落札者の決定の方法

（1）有効な入札で、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（2）落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

（3）再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 項又は第 9 項の規定により随意契約を行うものとする。